

関係各位

阪南市長 水 野 謙 二

(公 印 省 略)

回 答 書

業務名		新たな地域資源等を活用した体験コンテンツ造成業務委託		
回 答 内 容				
No	該当資料名	頁		
1	業務委託仕様書	2・3	質問事項①	(2) モニターツアーの実施「オ. モニターツアーの様子を写真及び動画にて撮影し、今後プロモーションにも使用できるようデータを納品すること」とありますが、これは (5) 情報発信・プロモーションの実施の「ア. 情報発信素材の制作」における「i. 各コンテンツ実施風景の動画制作」の動画撮影をモニターツアーにおいて行うことを指しますか。
			回答①	モニターツアー時の撮影に限ったものではない。 モニターツアー以外で各コンテンツ実施風景の動画制作をしていただくことも可能。
2	業務委託仕様書	4 (1) ②ウ	質問事項①	i～vi以外の体験コンテンツを含めた内容のコンテンツ造成も可能でしょうか。
			回答①	可能。 ただし、i～viと連携した体験コンテンツの造成は必須とする。
3	業務委託仕様書	4 (2) ②ア	質問事項①	モニターツアー実施時期が各コンテンツ同日開催とは、3件以上のコンテンツを同日・同タイミングにて開催するのでしょうか。
			回答①	同日開催であるが、同タイミングで実施するものではない。
4	業務委託仕様書	4 (5) ②iii	質問事項①	「チラシを制作」とありますが、制作の最低ロット数はありますか。
			回答①	定めていないが、効果的な発信が行われるよう協議の上決定するものとする。